

☆障がいのある生徒などへの配慮 ～福祉編～



高等学校学習指導要領解説福祉編に掲載されている内容をまとめました。

【高等学校 主として専門学科において開設される教科「福祉」の配慮例】

1 学習に集中したり、持続したりすることが難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ⑦心理的な不安定 ⑧人間関係形成の困難さ ⑩注意の集中を持続させることが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

学習への意欲を喚起するように学習環境を整理・整頓することや学習のルールや手順を視覚的に明示するなど教材・教具を活用すること、こまめに努力を認める声かけをすること、スモールステップによる学習、ペアやグループでの学び合い等学習方法を工夫することなどが考えられる。

その際、具体的に簡単な言い方で伝えること、おだやかに話しかけること、否定的な言葉を避けること、苦手なことよりも得意なことを認め、集団の中で当該生徒が生かされていると実感し、自信がもてるような工夫をするなどの配慮を行う。



2 同時に複数の事項に注意を向けることが難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ⑩注意の集中を持続させることが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

優先順位が分かるように事項を減らしたり、活動の区切りを設けたり、指示事項や留意すべき点を示したカードを用いたりすることなどが考えられる。

3 実験・実習の全体像を俯瞰^{ふかん}できないなど、学習活動への参加が難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ⑨読み書きや計算等の困難さ ⑩注意の集中を持続させることが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

学習の見通しをもてるようにするため、前もってそれらの手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているかを示したりすることなどの配慮を行う。

*1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。